

## 令和2年度 第1回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和2年8月17日（月） 14:00～15:30
場 所	四街道市企業庁舎2階 第1・2・3会議室
出席委員	鈴木委員、中村委員、上田委員、田中委員、福田委員、丸岡委員、添田委員、安井委員、笹原委員、木本委員
欠席委員	なし
事務局	経営企画部：永易部長、石渡副参事 財 政 課：平林課長、新田課長補佐兼行革推進室長、山本主任主事、森山主任主事
傍 聴 人	1名

### 会議次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 部長あいさつ
4. 議 題

令和元年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について

5. その他
6. 閉 会

### 議 事

#### 議題 令和元年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について

事務局 （資料説明）

鈴木会長 質問や意見等はあるか。

木本委員 「No.1事業見直し等による収支改善の取組」にパソコン等の更新費用の節減とあるが、当初は何台購入予定でどのように見直す予定だったのか。また、実際は何台購入し、スペックの見直しとはどのように見直したのか具体的に教えてほしい。

事務局 購入台数は1,166台である。予算ベースでは仕様の統一による削減額が約5,000万円、メモリーの精査による削減額が約2,600万円で計約7,600万円の削減額となった。実績値としては、入札効果により購入価格が下がったため、削減額7,600万円に落札率をかけ、効果額は5,563万5千円とした。

木本委員 当初はスペックの高いものを予定していたのではないかと思い質問した。当初からもう少し精査すべきだったと思う。

添田委員 なぜ目標値には入っていなかったのか。

事務局 計画の目標値を確定したのは、平成30年10月頃であるが、令和元年度予算が確定したのは、12月から1月であることから効果額としての計上が間に合わなかった。

添田委員 目標値に対して実績値がいくらであるのかという比率で評価を行っているにもかかわらず、目標値の明確性や客観性がなければ、正確な評価ができない。例えば、No.

1のように対目標値1,049.3%では実態がどうだったのかわからない。内容自体は問題ないように思えるが、誤った印象を与えるのではないか。

鈴木会長 各部署から個別に要望されたパソコン購入額を取りまとめ、スペック等を精査した結果が効果額と理解している。

添田委員 作成時期等の関係で計画の目標値に反映されていないものがあるのであれば、進捗管理シートを公開した際に、市民にも事情がわかるよう記載しておくべきではないか。

鈴木会長 私もそのように思う。

木本委員 なぜ最初から情報推進課等が取りまとめ、スペックの精査等を行ったうえで予算要望をしなかったのか疑問である。

鈴木会長 本来はそうすべきであったのかもしれない。

「No.11 市有財産の売却」について、「AA」評価としているが、3件の売却目標に対して1件の売却という実績であるため、「A」評価のほうがよいのではないかと感じている。皆さんの意見をいただきたい。

田中委員 目標額の根拠は何か。

事務局 土地が売れた際の固定資産税の額である。

田中委員 土地の売却額ではないのか。固定資産税は毎年同額ではないか。

上田委員 売却して個人の所有になるため、固定資産税が入ってくるということか。

田中委員 目標値と実績値の関係はどのようになっているのか。

事務局 目標値については、平成30年度中に売却予定であった土地の固定資産税の額である。実績値については、令和元年度については固定資産税が入ってこなかったため、土地の売却額だけを計上している。

田中委員 目標値は固定資産税の額だけで、実績値は固定資産税の額と売却額の両方が計上されているということか。

事務局 本来はそのようになる。

田中委員 実際に売れたのは1件だけであるということだが、実績値は、売却された1件の固定資産税の額であるのか。

事務局 固定資産税ではなく、売却額のみを計上している。

田中委員 おかしいのではないか。

上田委員 比較対象が異なっている。

丸岡委員 目標値としていくらにすればよいのかわからなかったのではないか。

添田委員 3件の売却目標に対して、1件しか売れていないということは、33%の達成率ということになる。その場合は、「C」評価になるのではないか。さらに、目標額の設定に誤りがあったことを記載すればよいのではないか。

鈴木会長 額ではなく、件数でみた場合ということになると思うが、そのような内容はコメントで記載できたらよいと思う。

事務局 固定資産税の額と売却額とでは確かに物差しが変わってしまう。

上田委員 固定資産税の額はどのように算出しているのか。

事務局 固定資産税の路線価より算出している。市が所有している場合は、固定資産税はか

かっていないが、個人が所有した場合、いくらになるのかということは算出できる。もともと美しが丘地区等では 10 件の土地を売り出しており、平成 30 年度にはそのうち 7 件を売却できた。目標値 260 万円は 10 件全てが売れた場合の固定資産税の額であり、実績値としては、7 件の固定資産税の額を計上すればよいと思うのだが、令和元年度には売れ残った 3 件のうち 1 件が売れたため、その売却額も効果額として計上している。前計画(第 7 次計画)においては 7 件の売却分のみの計上しかできていないため、事務局としては、令和元年度に売却できた売却額を効果額とし、今回、実績値に計上したものである。今後、残りの 2 件が売れた場合も、効果額として計上したいと考えている。第 8 次計画を策定した際には、この 10 件以外には売却できそうな土地がなかったため、売却額は目標値に計上できなかったという経緯もある。

田中委員 売却益なのか、それとも売却額なのか。

事務局 売却額、契約額である。

上田委員 固定資産税の額を基準とするのか、それとも売却額を基準とするのか、目標値と実績値の基準を合わせないといけないと思う。目標に対して 3 分の 1 しか達成されていないので「C」評価ではないか。目標値と実績値の基準を合わせたうえで評価を改める必要があるのではないか。

鈴木会長 事務局は、今の意見を参考に修正をし、全委員に送付をしてほしい。

事務局 行革計画のNo.11 の実施内容の中に「売却を積極的に進める」という内容が記載されているため、売却額も実績値とさせていただきたい。

鈴木会長 売却額であれば売却額というひとつのものさしの中で見ていかなければならないのではないか。

事務局 計画策定時には、売却を予定している土地がなかったため、固定資産税の額だけとになっているが、売却額 0 円と固定資産税の額 260 万円という目標値であるという考え方はできないか。

鈴木会長 この土地が売れたらどのくらいの額になるのかという予想はできたのではないか。

事務局 計画策定時には、平成 30 年度に 10 件売れている予定であり、次に売る予定の土地はなかったため、売却額は目標値には計上できなかった。

丸岡委員 計画策定の段階で 10 件あり、7 件が売れ、3 件売れ残ったから計上したのではないか。

事務局 売却予定であったため、計画には固定資産税の額しか計上できなかった。

木本委員 固定資産税の額の 260 万円は、売却できると計画策定時に見込んでいたのであれば、あえて目標値に計上する必要はないのではないか。固定資産税の額は努力によって増減するものではない。

事務局 いただいた意見を参考に再度検討する。

鈴木会長 10 件全て売れた際の固定資産税の額が目標値として 260 万円計上されている。平成 30 年度中に売却できた 7 件の固定資産税の額はいくらかわかるのか。それがわかるのであれば、260 万円から 7 件の固定資産税の額を差し引いた額を目標値とすればよいのではないか。

事務局 売却額と固定資産税の額の 2 段になっているからわかりにくいというご指摘である。

分けて整理をしたほうがわかりやすいと思う。調整をして委員の皆様にご報告をさせていただく。

鈴木会長 「A」評価または「C」評価になると思う。目標3件のうち1件しか売れていないという状況である。

添田委員 この審議会の目的は削減をすることであるのか。

事務局 歳出の削減及び歳入の増加である。No.11 に関しては、歳入の増加に関する項目である。

鈴木会長 この件に関しては、事務局預かりとし、調整させていただく。  
ほかに意見等はあるか。

丸岡委員 目標値には計上されていなかったものが実績値になると計上されてしまうので比較ができない。

鈴木会長 説明を丁寧に入れていく必要があるのではないか。目標値に計上できていればよかったが、事情があって計上できなかったものもあると思う。公表された資料を読んで理解できるようになっていけばよいと思う。実績値に計上するものが増えたのであれば、増えた理由を書けばよい。

上田委員 目標の妥当性という部分があると思う。市が計画した目標値に対して目標以上なのか、以下なのかを市と審議会の両者が評価するとなると同じ評価になってしまう。目標値自体の妥当性と目標値に向けて実施した内容の妥当性の両方を検証することが審議会の意義であると思う。

鈴木会長 目標値の妥当性を吟味したうえで、その目標値の達成に向けて実施した成果を評価するのでなければ、数字だけで機械的に評価が決まり、審議会で議論をする必要がなくなる。目標値の設定の根拠をもっと開示していただき、審議ができたらいよいと思う。審議会評価は初めてなので、より合理的で適格性のある方法に変えていけばよいと思う。

笹原委員 審議会は対目標値1,200%という普通では考えられないことを認めたのかということになる。審議をするにあたって客観的に審査をできず、こういったことをやりましたという取組状況だけでは評価ができない。致し方ない部分もあると思うが、公表をした際にこれが役所の仕事なのか、審議会はそれに追随をしているのかということになるのではないか。

鈴木会長 事情があると思うが、情報を開示し、なぜ1,200%になったのか理由を示す必要があると思う。また、今後このようなことがないように、どのようにしていくのか示さないといけないと思う。  
議会へ報告はするのか。

事務局 9月議会で報告する。

鈴木会長 議会でも同じことが指摘されると思う。説明をきちんと記載してほしい。

添田委員 「No.12 市有財産の利活用」は、毎年160万円が目標値に計上されており、それは放置自転車保管場所土地借上料と同額だがどのような考え方か。

事務局 160万円は放置自転車の保管場所として民有地を借りていた金額である。保管場所を市有地に替えたことによって、借地料を削減したものである。

- 安井委員 同様に民有地から市有地に替えることで160万削減できる案件が毎年あるのか。
- 事務局 一度削減すると毎年効果が生まれるため、計上しているものである。
- 木本委員 そこには努力はあるのか。
- 添田委員 令和2年度以降は目標ではない。初年度で目標が達成されている。今の説明を聞くまでなぜ毎年同じ金額が計上されているのかわからなかった。そのような内容も記載すべきではないか。
- 田中委員 それは他の項目も一緒である。先ほどのNo.11の固定資産税も同じ考え方であるはずである。
- 添田委員 説明がないと誤解を招くと思う。
- 鈴木会長 ほかに意見はあるか。
- 委員 (特になし)
- 鈴木会長 それでは、先ほどのNo.11の件及び委員の皆さんからの意見について事務局で検討していただき、修正案を送ってもらいたい。できるだけわかりやすく説明していただきたい。それで委員の皆さんも納得としてもらえると思う。
- 修正をしていただくことを前提として、これで決定してよろしいか。
- 委員 異議なし
- 鈴木会長 それではこのように決定する。

## その他

### 不適正な事務執行に対する補填等の考え方について

- 鈴木会長 事務局から何かあるか。
- 事務局 (説明)
- 鈴木会長 質問や意見等はあるか。
- 委員 (意見等なし)
- 鈴木会長 それでは以上で、令和2年度第1回四街道市行財政改革審議会を終了する。